

「けんしん はばたき奨学金」応募要項

(返還不要の給付型奨学金制度)

富山県信用組合では、ひとり親家庭等の高校生を対象に、修学上必要な学資資金の一部を給付し、地域において有用な人材を育成することを目的に、返還不要の給付型奨学金制度「けんしん はばたき奨学金」を創設いたしました。

この度、令和5年度の奨学生を募集いたしますので、受給ご希望の方は次の募集要項をご確認のうえお申し込みください。

1. 受給資格

次のいずれにも該当する方が対象となります。

(1) 対象者

富山県内の高等学校に在学するひとり親家庭等の高校生で、高校生及び保護者が富山県内に住所を有している者。

(2) 収入要件

本人の父母もしくはこれに代わって家計を支えている人（主たる家計支持者1人）の収入が下記金額以下であること。

収入要件	給与所得者	給与所得者以外
	270万円（税込み） 源泉徴収票の支払金額	135万円（税込み） 確定申告書等の所得金額

2. 募集人員

7名（当組合の基準により厳正な選考の結果、受給者を決定します）

3. 募集期間

令和5年4月14日（金）～5月12日（金）までの当組合営業日

4. 受給者への決定通知

募集期間終了後、5月末までに受給者を決定し、申請者に結果を通知いたします。（1年毎に受給者を決定します。次年度募集時に再応募は可能ですが、応募は1人の生徒につき1学年1回とし、3回を限度とします）

5. 奨学金の給付

(1) 給付額 年額12万円（返還不要）

(2) 給付期間 令和6年3月迄の1年間

(3) 給付時期・方法

①当組合に学生本人の普通預金口座を作成いただき、毎月25日（休日の場合は翌営業日）に振込みます。

②4月から5月分までの奨学金は6月に一括して振込みます（3ヶ月分3万円）。

③7月分以降は毎月1万円を振込みます。

6. 応募手続き

(1) 提出書類

- ①給付型奨学金「けんしん はばたき奨学金」給付申請書
- ②個人情報の保護に関する同意書
- ③在学証明書の原本（新入生は合格通知書の写しも可としますが、受給決定の場合は、初回受給日迄に在学証明書の原本をご提出ください）
- ④住民票謄本の原本（世帯全員の続柄が記載されているもの、マイナンバーの記載は不要）
- ⑤所得に関する書類
 - ◆給与所得者：令和4年分源泉徴収票の原本、または市町村役場の「所得証明書」の原本
 - ◆給与所得者以外：**【確定申告を申告書の持参・郵送により行った場合】**
 - ・令和4年分の確定申告（控）の写し（税務署受付印のあるもの）**【確定申告を電子申告により行った場合】**
 - ・令和4年分の申告内容確認票の写し（受信通知又は即時通知を添付）**【公的年金受給の場合】**
 - ・令和4年分の公的年金等の源泉徴収票の写し（写し）**【その他】**
 - ・その他令和4年分の年間の収入を証明できる書類（写し）

(2) 申込先

- ①申請書類は当組合本支店窓口提出いただくか、もしくは富山県信用組合総務部まで郵送にてお申込み下さい。なお、郵送によるお申込みの場合は、締切日までに当組合必着と致しますので、ご注意ください。
- ②申請に必要な公的証明書等の取得費用は、自己負担となります。

7. 奨学金の給付休止・中止について

- (1) 次の奨学金の休止・中止の事由に該当した場合は、速やかに当組合へ届出ることとし、その事由に該当した月まで奨学金を給付します。

①給付休止の事由

- ・受給者が休学した時

②給付中止の事由

- ・受給者が退学した時
- ・受給者が死亡した時
- ・受給者及び保護者が富山県内に住所を有しなくなった時
- ・ひとり親家庭等でなくなった時
- ・その他受給者として相応しくないと判断される行為や申請書類等に虚偽が確認された時

- (2) 奨学金の休止・中止の事由に該当した旨の届出が遅れ、奨学金を受給された場合は、その事由に該当した月の翌月以降の奨学金を返戻していただきます。また、休学から復学した場合は、速やかに当組合に届け出ることとし、復学した月から奨学金を給付します。
なお、当組合で給付休止・中止の事由を確認した場合は、届出がなくても給付を休止・中止します。

8. その他

- (1) 年1回就学状況を確認させていただきます。
- (2) ご提出いただいた書類は、返却致しませんので予めご了承ください。また、申請書類に不備・不足がある場合は選考対象とならない場合がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

富山県信用組合 総務部 人事総務課

〒939-1371 富山県砺波市栄町5番26号

電話番号 0763-33-3351 (本部代表)

受付時間：当組合営業日(月～金) 9:00～17:00

<https://www.toyama-kenshin.co.jp/>

○店舗所在一覧

店 舗	郵便番号	住 所	電話番号
本店営業部	930-0084	富山市大手町3-5	076-421-5541
砺波支店	939-1371	砺波市栄町5-26	0763-32-3351
出町出張所	939-1366	砺波市表町6-9	0763-33-5533
庄東出張所	939-1438	砺波市安川864-1	0763-37-1144
庄川井波支店	932-0305	砺波市庄川町金屋2678-1	0763-82-0248
井波出張所	932-0217	南砺市本町2-11	0763-82-1756
戸出支店	939-1104	高岡市戸出町3-8-5	0766-63-1150
福光支店	939-1635	南砺市福光7064-1	0763-52-1122
福野支店	939-1568	南砺市福野1762	0763-22-2218
城端支店	939-1861	南砺市城端180-1	0763-62-0323
魚津支店	937-0066	魚津市北鬼江1-3-25	0765-22-3133
高岡支店	933-0913	高岡市本町2-1	0766-23-3580
高岡南支店		※高岡南支店は高岡支店内併設	0766-23-3178
射水支店	939-0275	射水市八塚483-1	0766-52-5525